

商取引・サービス環境の適正化に係る事業

平成30年度予算額 **3.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 商取引及びサービス環境の適正化を目的とした調査研究、普及・啓発事業を行います。
 - ① 商取引適正化に係る調査研究
 - ② 商取引適正化・普及・啓発事業
 - ③ サービス産業の環境整備に係る調査研究
 - ④ サービス産業特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究
- 商取引に関する消費者トラブル及び流通の適正化を図ります。

成果目標

- 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に寄せられる消費者からのクレジット取引・商品先物取引に関する相談件数が事業開始年度以降で最も少なかった年度の件数（各370件、39032件）より少なくなることを目指します。
- サービス産業分野毎の課題と横断的な課題をどちらも的確に把握し、新たな政策ニーズへの迅速な対応を実現します。必要な調査内容及び手法を見極め、調査結果政策反映指数を100%にします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

商取引適正化に係る調査研究

特定商取引法、商品先物取引法等について、今後の規制の在り方を検討するため、近年の消費者問題や取引実態に関する調査等を実施します。

商取引適正化に係る普及・啓発事業

商取引適正化について、消費者教育を通じた普及・啓発を実施します。

サービス産業の環境整備に係る調査研究

サービス産業の環境整備に関し、今後の規制（法令、業界慣行）の在り方を検討するため、国内及び海外の規制の実態に関する調査等を実施します。

サービスや医療等の特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究

- ① ヘルスケアや医療等に関するデータ利活用の可能性に関する調査研究
- ② サービス産業の構造変化に対応するための戦略的なマーケティングのための基盤調査



取引、市場の実態調査で得られた結果に基づく規制、制度の検討、見直し等を通じ、商取引・サービス環境の適正化を行う。